

平成19年度別府市決算に係る
健全化判断比率審査意見書

別府市監査委員

別監第4-0045号
平成20年8月19日

別府市長 浜田 博 殿

別府市監査委員 櫻井美也子

同 浜野 弘

同 金澤 晋

平成19年度別府市決算に係る
健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき審査に付された平成19年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

1. 審査の対象

平成19年度別府市決算に係る健全化判断比率

2. 審査の期間

平成20年7月22日から8月13日まで

3. 審査の方法

審査に当たっては、市長より審査に付された平成19年度別府市決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について

- (1) 健全化判断比率の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか。
- (2) 算定の基礎となる事項を記載した書類の数値は、決算調書等及びその他資料等に基づき適正に表示されているか。

を主眼として、関係書類と調査照合し、関係部局から説明を聴取するなど審査を実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	12.25%
②連結実質赤字比率	—	17.25%
③実質公債費比率	2.1%	25.0%
④将来負担比率	14.2%	350.0%

備考 表中「—」は、当該比率がないことを示す。

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率について
平成19年度の実質赤字額はなく、良好な状態にあると認められる。
- ② 連結実質赤字比率について
平成19年度の連結実質赤字額はなく、良好な状態にあると認められる。
- ③ 実質公債費比率について
平成19年度の実質公債費比率は2.1%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。
- ④ 将来負担比率について
平成19年度の将来負担比率は14.2%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、良好な状態にあると認められる。